

清掃業務の委託料の積算について

入札説明書本文3(1)に掲げる清掃業務については、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準(平成30年版)」及び「建築保全業務積算要領(平成30年版)」に基づき積算を行っておりますが、別記4に掲載する作業内容については、歩掛り以外(月間積算資料や見積りなど)を用いておりますのでご注意ください。

<p>清掃作業内容</p> <p>案件名称</p>	<p>浴室・脱衣室定期清掃</p>	<p>ン研水 塗磨性 布)・ウ 床レ 洗タ 浄ン ・加 ウ工 レ(レ タ床</p>
<p>消防学校清掃業務</p>	<p>○</p>	<p>○</p>

※歩掛り以外(月間積算賃料や見積り等)を用いている案件については、該当作業内容を○印で示す。